

登園届（保護者記入）

花川マリア認定こども園 園長 殿

園児名 _____

(医療機関)

(令和 年 月 日受診)において

下記疾患について、病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、

令和 年 月 日より登園いたします。

保護者様へ 幼稚園・保育園等は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の疾患については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、「登園届（保護者記入）」の記入及び提出をお願いします。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

[参考] 保育所における感染症ガイドライン（2023年改訂版）

該当に ✓	感染症名	感染しやすい期間（一は、感染しやすい期間を明確にできない）	登園のめやす
	溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
	マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
	ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
	突発性発しん	—	解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと
	インフルエンザ(※)	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過していること（乳幼児にあっては3日経過していること）
	新型コロナウイルス感染症(※)	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること
	その他の感染症（ ）		

(※)は、国の「保育所における感染症ガイドライン」では医師意見書ですが、石狩市では関係機関と協議の結果、統一して登園届で対応します。

<医療機関用>